

2026 年 3 月 24 日

各 位

会社名 MUTOHホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 磯邊 泰彦
(コード番号 7999 東証スタンダード)
問合せ先 経営管理部長 西尾 康博
(TEL 03-6758-7100)

ブラザー工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

ブラザー工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2026年2月5日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年3月23日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「MUTOH ホールディングス株式会社株式（証券コード：7999）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（3,042,700株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社、主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2026年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株式の総数が4,039,103株となり、買付予定数の下限（3,042,700株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には同日付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が88.01%となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる見込みです。

また、当社は、公開買付者より、当社の主要株主であり筆頭株主であるTCS-2投資事業有限責任組合（以下「TCS-2」といいます。）が所有する当社株式741,179株の全てを、公開買付者が取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、当社の主要株主である筆頭株主のTCS-2が主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる見込みです。

3. 異動する株主の概要

- ① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ブラザー工業株式会社	
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町 15 番 1 号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 池田 和史	
(4) 事 業 内 容	・ プリンティング・アンド・ソリューションズ事業（プリンター、複合機、ラベルライター、ラベルプリンター、スキャナーなど） ・ インダストリアル・プリンティング事業（コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機、ガーメントプリンターなど） ・ マシナリー事業（工作機械、工業用ミシンなど） ・ ニッセイ事業（ギアモータ、高剛性減速機、歯車） ・ パーソナル・アンド・ホーム事業（家庭用ミシン、カッティングマシンなど） ・ ネットワーク・アンド・コンテンツ事業（業務用通信カラオケシステム、コンテンツサービスなど）	
(5) 資 本 金	19,209 百万円（2025 年 9 月 30 日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	1934 年 1 月 15 日	
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 9 月 30 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16.24%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.02%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5.11%
	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	3.50%
	株式会社三井住友銀行	1.96%
	ブラザーグループ従業員持株会	1.91%
	JP モルガン証券株式会社	1.90%
	住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.78%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.73%
	ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行)	1.41%
(8) 上場会社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	TCS-2 投資事業有限責任組合
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づき組成された投資事業有限責任組合
(4) 組 成 目 的	TCS ホールディングス及びそのグループ会社に対する投資を目的として組成されたもの
(5) 組 成 日	2023 年 4 月 26 日

(6) 業務執行役員の概要	名 称	Tokyo-2 GP 株式会社
	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 辺見 芳弘
	事 業 内 容	投資事業有限責任組合に係る資産の運用及び管理並びに運営
	資 本 金	2.5 百万円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

① ブラザー工業株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	40,391 個 (88.01%) (4,039,103 株)	—	40,391 個 (88.01%) (4,039,103 株)	第1位

② TCS-2 投資事業有限責任組合

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	7,411 個 (16.15%) (741,179 株)	—	7,411 個 (16.15%) (741,179 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

（注1）「議決権所有割合」は、当社が2026年2月4日に提出した2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数（5,054,818株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（465,174株）を控除した株式数（4,589,644株）に係る議決権数（45,896個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はございません。

6. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 親会社、主要株主である筆頭株主の異動について」の「2. 異動が生じる経緯」に記載のとおり、本公開買付けにおいて当社株式4,039,103株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2026年2月4日に公表した「ブラザー工業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社を公開買付者の完全子会社とすることを予定しているとのことです。

当該手続の実施により、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等につい

ては、公開買付者と協議の上、決定次第、速やかに公表する予定です。

以 上

（添付資料）

2026年3月24日付「MUTOH ホールディングス株式会社株式（証券コード：7999）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ」



2026 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 ブラザー工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田 和史
(コード: 6448 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 専務執行役員 伊藤 敏宏
(T E L . 052-824-2075)

MUTOHホールディングス株式会社株式（証券コード：7999）に対する 公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ

ブラザー工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 2 月 4 日開催の取締役会において、MUTOHホールディングス株式会社（証券コード：7999、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2026 年 2 月 5 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2026 年 3 月 23 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 3 月 30 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定であり、また、特定子会社に該当することとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

ブラザー工業株式会社
愛知県名古屋市長区瑞穂区苗代町 15 番 1 号

（2）対象者の名称

MUTOHホールディングス株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,589,644 株	3,042,700 株	— 株
合計	4,589,644 株	3,042,700 株	— 株

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（3,042,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行い

ません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,042,700株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注3）本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数（4,589,644株）を記載しております。これは、対象者が2026年2月4日に公表した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（5,054,818株）から、対象者が所有する同日現在の自己株式数（465,174株）を控除した株式数（4,589,644株、以下「本基準株式数」といいます。）です。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2026年2月5日（木曜日）から2026年3月23日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金7,626円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,042,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（4,039,103株）が買付予定数の下限（3,042,700株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2026年3月24日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,039,103株	4,039,103株
新株予約権証券	—株	—株

新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合 計	4,039,103 株	4,039,103 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	40,391 個	(買付け等後における株券等所有割合 88.01%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	45,559 個	

(注1)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年11月14日に提出した第77期半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2025年9月30日現在の総株主等の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(4,589,644株)に係る議決権の数(45,896個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
楽天証券株式会社(復代理人) 東京都港区南青山二丁目6番21号

- ② 決済の開始日
2026年3月30日(月曜日)

- ③ 決済の方法
(みずほ証券株式会社から応募される場合)

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株

主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いいたします。

（楽天証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等が復代理人に開設した応募株主等名義の証券総合取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2026年2月4日付で公表した「MUTOHホールディングス株式会社株式（証券コード：7999）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2026年2月20日付「(変更) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「MUTOHホールディングス株式会社株式（証券コード：7999）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の変更に関するお知らせ」による変更内容を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の具体的な手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ブラザー工業株式会社

（愛知県名古屋瑞穂区苗代町15番1号）

ブラザー工業株式会社 東京支社

（東京都中央区京橋三丁目3番8号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動（特定子会社の異動）について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2026年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。また、対象者の資本金の額が公開買付者の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は、同日をもって公開買付者の特定子会社に該当することとなります。

2. 異動する特定子会社（対象者）の概要

① 名 称	M U T O Hホールディングス株式会社		
② 所 在 地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号		
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 礪 邊 泰彦		
④ 事 業 内 容	・ グループ会社の経営管理 ・ グループ資産管理 ※グループの主な事業内容 ・ 情報画像関連機器の開発・製造・販売 ・ 設計計測機器の開発・製造・販売 情報サービス（CAD／CAM）の開発・製造・販売		
⑤ 資 本 金	10,199百万円（2025年12月31日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	1952年3月5日		
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 （2025年9月30日現在）	T C S－2投資事業有限責任組合		16.15%
	T C S－4．L．P． （常任代理人 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所）		9.43%
	T C S－3．L．P． （常任代理人 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所）		8.90%
	豊栄実業株式会社		6.35%
	三井住友信託銀行株式会社		3.17%
	公益社団法人日本設計工学会		1.48%
	堀 啓一		1.29%
	日本証券金融株式会社		1.15%
	戸 田 智之		1.05%
	T C S－1投資事業有限責任組合		0.85%
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	記載すべき重要な取引はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連 結 純 資 産	22,406百万円	23,546百万円	24,604百万円
連 結 総 資 産	27,316百万円	28,697百万円	29,956百万円
1株当たり連結純資産	4,727.93円	4,961.03円	5,174.20円
連 結 売 上 高	16,794百万円	17,507百万円	18,128百万円
連 結 営 業 利 益	967百万円	1,246百万円	1,317百万円
連 結 経 常 利 益	979百万円	1,172百万円	1,273百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	878百万円	764百万円	1,373百万円

1 株当たり連結当期純利益	192.51 円	167.24 円	300.27 円
1 株当たり配当金	45.00 円	65.00 円	120.00 円

(注)「⑦ 大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日現在)」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	— 株 (議決権の数：— 個) (議決権所有割合：— %)
② 取得株式数	対象者株式 4,039,103 株 (議決権の数：40,391 個) (議決権所有割合：88.01%)
③ 取得価額	30,802 百万円
④ 異動後の所有株式数	4,039,103 株 (議決権の数：40,391 個) (議決権所有割合：88.01%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(4,589,644株)に係る議決権数(45,896個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2026 年 3 月 30 日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が公開買付け者の今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以 上